

神奈川県警察本部事務所借上げ事業仕様書

1 事業名

神奈川県警察本部事務所借上げ事業

2 事業内容

本事業は、神奈川県警察本部（以下「借主」）が事務を行う場所として、事務所を借上げる事業である。

3 事業期間

令和7年8月1日から令和9年7月31日まで（2年間）

4 借上げ物件の要件

用 途	○ 事務所利用を想定した内装となっていること。
立 地	○ 警察本部庁舎から直線15km圏内※ ¹ ○ 最寄り駅から徒歩20分以内、または、バス15分以内※ ² ○ 最寄り駅からバスを利用する場合は、最寄のバス停から徒歩5分以内
延 床 面 積	○ 460㎡以上（事務室利用可能部分）
耐 震 性	○ 昭和56年制定の新耐震基準に適合していること。
駐 車 場	○ 5台以上（立地が警察本部庁舎から2km圏内の場合は要件としない。）
設 備	○ 個別空調
ト イ レ	○ 男女別トイレ
セキュリティ	○ 機械警備完備
利 用 時 間	○ 土日祝日、24時間利用可能
室内改修条件 （借主実施）	○ パーテーションの設置、固定可能 ○ 室内に電話及びLAN等の配線可能（フリーアクセスフロア等） ○ 光回線引込み可能 ○ 専用通信回線敷設（機械室に機器（約570×450×1100mm）設置、既設配管を利用した配線、無線用アンテナ取付、無線用アンテナケーブル引込等） ○ 弱電配管系統、ルート等が記載された図面提供
賃 借 期 間	○ 2年（必要に応じて更新）
敷金、保証金	○ 契約書において、退去時に原状回復を実施することを約するため、敷金、保証金に類する停止条件付返還債務は設定しない。
礼 金	○ 礼金なし。

※¹ 地理院地図（<https://maps.gsi.go.jp>）の距離計測値

※² 徒歩は「不動産の表示に関する公正競争規約」、バスはバス会社公表時間に基づき所要時間を換算する。

5 留意事項

神奈川県は歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合には、神奈川県はこの契約を変更又は解除できるものとする。